

# (ロボコン)・データ復旧修理・申込書

データ復旧修理・規約に基づき、下記内容を申し込みます。 申込日 令和 年 月 日

お客様情報欄			
(ふりがな)		お申込印  ①	
会社名			
お名前			
ご住所			
会社電話番号		携帯番号	
自宅番号			

ご利用状況・トラブル状況について			
メーカー名	DELL パナソニック 東芝 NEC 富士通 レノボ	ディスク容量	
ご利用OS		型番	
↓ 症状をできるだけ詳しくご記入下さい (故障時の状況・操作・視よソフト・エラーメッセージなど)			

復旧作業・救出データについて	
対応コース	<input type="checkbox"/> 標準コース <input type="checkbox"/> 特急対応
データが9GBを超える場合	外付けハードディスクを <input type="checkbox"/> お客様でご用意 <input type="checkbox"/> 弊社でご用意
ご依頼メディア	<input type="checkbox"/> 要返却 <input type="checkbox"/> 返却不要 <input type="checkbox"/> 復旧状況による
◆回収希望のフォルダ・データ等 (フォルダ名・ファイル名・ソフト名)	

# FAX番号 06-6362-3388



〒530-0054 大阪市北区南森町2-3-27三陽ビル1F  
パソコン修理・ロボコン (TEL) 06-6362-2345

# パソコン修理ロボコン 利用規約 兼 同意書

株式会社ロボコン(以下、「当社」という)の提供するデータ復旧サービス(以下、「本サービス」という)をご利用のお客様はロボコン データ復旧サービス 利用規約(以下、「本利用規約」という)を承諾した上で、本サービスを利用するものとします。

## 第1条<本サービスの定義>

本サービスは、お預かりしたメディアから障害内容を確認の上データを回収し、別メディアに保存してお返すサービスとし故障原因の調査。解析及びお預かりしたメディアの修理・修復は行いません。

## 第2条<障害メディア(内部データを含む)に対する権利>

- お客様は、以来する障害メディア(内部データ含む)に関し正当な権原を有することを、本サービスの申し込みをもって証明されたものとします。
- 当社はメディアに含まれるすべてのデータの内容について一切関与せず、同データの復旧に起因してお客様又は第三者が何らかの損害を被った場合でも、一切の責を負いません。

## 第3条<本サービスの費用と作業条件>

- お客様のデータ復旧申し込み契約書(以下「本契約書」という)への同意と当社お本契約書の受領をもって、本サービスの以来に関する契約が成立するものとします。
- 初期調査の報告後、データ復旧作業の指示を頂いた場合、本サービスの料金規定に基づき復旧費用を申し受けます。尚、お客様より委託を受けた障害メディア及び納品データは、決済後に返却するものとします。
- お預かりする障害メディアを含むシステム一式の送付・返送の費用、本サービス費用お支払い時の銀行振り込み手数料はお客様の負担とします。
- データ納品用のメディアはお客様でのご用意とし、納品データがCD-R又はDVD-Rメディア1枚に収まる場合には当社にて負担致します。また、複数のメディアへのバックアップを行う場合には、別途作業費よを申し受けます。

## 第4条<支払い方法>

本サービス費用の支払いは、銀行振り込み又は現金支払いのみとし、全て納品前のお支払いとします。

## 第5条<外部委託>

当社は、メディアの種類、障害により本サービスに付随する業務の一部を外部に委託する場合があります、お客様はこれを承諾するものとします。

## 第6条<免責事項>

- 当社は、データ復旧についてのファイルの整合性保証しません。
- メディアの状態によってはデータ復旧が不可能な場合があります。また当社はデータ復旧の実施の有無を問わずメディア及びお預かりした装置は現状のまま返却します。
- 輸送途中の事故・損害について当社は一切のせきにんを負いません。
- 当社は、初期診断から返却までの本サービス全ての過程において、お客様からお預かりした全てのメディア、装置について調査・復旧過程で生じたデータの消失若しくは破損又はメディアの滅失、毀損、第9条損害賠償に定めるほか一切の責任を負いません。
- 本サービスのご利用に際し、データ納品の遅延等によりお客様に不利益が生じた場合であっても当社はいかなる責任も負いません。
- 当社はデータ復旧作業から生じる技術的な情報や作業内容を蓄積し、本サービスの目的の範囲内においてこれを利用し開示する場合があります。
- 当社はお客様に復旧データを納品した日から7日間復旧データのバックアップを保管します。7日以上経過してからの不具合やクレームは一切お受け致しません。7日後にはバックアップデータを完全に破棄します。
- メディアをお預かりした日より90日以上が経過し、お客様にご提供頂いた電子メール、電話番号で連絡が取れない場合はお預かりしていたメディア及びデータ等に関する所有権を含む全ての権利を破棄したものとみなし、当社規定に従い処分するものとします。

## 第7条<機密保持>

当社メディアに含まれるデータ及び復旧データを機密情報として保存し、第三者に開示又は漏洩致しません。但し、当社で回収されたデータが犯罪行為等に利用された場合で警察など行政・司法機関からの協力要請があった場合には提供することがあります。

## 第8条<移転、譲渡>

本契約における権利及び業務は、事前に相手方の同意を得ることなしに、移転又は譲渡することはできません。

## 第9条<損害賠償>

当社の過失により、お客様のデータが漏洩された被害を被った場合、当社がその賠償責任を追うものとします。但し、賠償額の総計はいかなる場合もお客様が本サービスのために支払った金額又は当社が提示した見積額のいずれかの範囲を超えないものとします。

## 第10条<契約解除>

お客様について、次の各号に該当する事由がひとつでも発生した場合、当社は何らの通知又は催告なく本契約を解除することができます。

- (1) 差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申し立てがあった場合公租公課を滞納し督促を受けた場合若しくは保全差押を受けた場合
- (2) 手形、小切手が不渡りとなり手形交換所より銀行取引停止処分を受けた場合
- (3) 民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、特定調停又は破産、その他倒産手続きの申し立てがあった場合
- (4) 合併、解散、生産、事業の全部又はその重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合
- (5) 天災等の不可抗力により本業務の遂行が不可能になった場合
- (6) 重大な過失による違反行為又は背信行為があった場合

## 第11条<反社会的勢力の排除>

- お客様が、本サービス申込時において、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、特殊知能暴力団等の半者氣的勢力(以下、「反社会的勢力」という)に該当し又は関係すると認められる場合には、前項の規定を準用します。
- 前項の規定により発生した損害については、当社はいかなる責任も負わないものとし、お客様もこれに同意するものとします。

## 第12条<反社会的勢力の排除>

- 当社及びお客様は、本利用規約に定めのない事項又は本利用規約に関して解釈上の疑義が生じた事項について、双方誠意をもって協議しこれを解決するものとします。
- 本契約に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

上記内容を理解し、同意致します。

令和 年 月 日 氏名